



錦秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
気温が安定しませんが、お体ご自愛下さいませ。

重要情報

1. 29年度税制改正等の議論始まる

政府税調は来年度の税制改正に向けて、女性の就労調整を意識しないための改革（配偶者の見直し等）を開始しています。別途、消費税率引上げ関連法案（2年半延期）を閣議決定し国会に提出しています。

2. 年末調整準備 海外居住の扶養控除

H28年以降給与支払者は国外親族につき扶養控除をする従業員から、【扶】用紙の「生計を一にする事実欄」に送金額を記載のうえ①親族関係書類（出生証明戸籍簿等）②送金関連書類（親族名義の為替送金票クレジット明細）を集めます。

3. 外国人労働者もマイナンバー収集対象

『適法に』3か月超在留する外国人（留学生など）にはマイナンバーが附番されることになっています。雇用主は、アルバイト等として雇入れる人が外国人であっても、個人番号を収集しなければなりません。

元バックパッカー赤羽の旅噺(バカ)

[ベネズエラ:ロライマ山]
20年以上も前の話です。ムシムシした暑い夏、教室にはセメの鳴き声が溢れていました。まだ馴染めない英語の授業です。課題文は童話や伝記の抜粋が多いのですが、今日のテーマは「探検」でした。課題文の脇の余白に小さな挿絵があります。セスナから顔を出して驚いた表情をする探検服を着た2等身の操縦者のイラストでした。『エンジェル氏は驚



いた。セスナで飛行中であることを疑った。目の前を水が流れているからだ。エンジェル氏はセスナより上から落ちる滝を発見した。てっぺんは雲に隠れて見えなかった。彼は、その滝が空から流れ落ちているのだと思った。』南米大陸ギアナ高地にある世界最高落差の滝エンジェルフォールです。落差は979メートル、東京タワーを縦3つ重ねたくらいの高さです。

☆事務所からの連絡☆

年末調整をするお客さまは、対象従業員に、①**保険料控除等証明書**の収集と、②**翌年分の扶養の用紙**（年末時点の扶養状況記載）をご依頼ください。

11月のイベント

- ・保険料控除証明が届きます（年末調整用）
- ・個人所得税第2期予定納付
- ・個人事業税第2期分納付

税金マメ知識

H28.7月号で触れた【小規模企業共済】の補足。小規模企業共済とは、自営業者や中小企業役員向けの老後資金積立制度で、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。掛金（月1,000円～70,000円で設定）は全額所得控除となるいっぽう、払戻金は税率の低い退職金や公的年金（早期任意解約等は一時所得）として扱われるため、課税上手厚く優遇されています。

H28.4.1以後は法改正により利便性が向上しています。個人事業主が配偶者や子に事業を全部譲渡する場合、会社役員が65歳以上で退任する場合（払込期間15年以上要件を撤廃）について払戻額が増額されました。死亡時の遺族の範囲を拡大し、掛金の増減額も手続きを簡素化、契約者貸付限度額も倍増されています。

晩酌のじかん

友人との会話内容も、年齢とともに変わります。「朝に酒が抜けないんだよね、確実に体は弱ってきているよ」「俺は逆に強くなったよ？前まで2～3本でもうイって思ったけど、最近は結構ずっと飲んでいられる」「**れって強くなったのではなく、ツラさに耐えられるようになってきただけじゃ…**」

赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red